

巻頭言

慈しみの心

財団法人東方研究会理事長・東方学院院长

前田 專學

昨年「毎日新聞」(一〇月二一日)に「杉原幸子さん九四歳(すぎはら・ゆきこ)元外交官の故杉原千畝さんの妻)八日、心筋梗塞のため死去。」という死亡記事を見つけ、思わず平成一二年一二月一日に、本研究所で開催された公開講座のことが思い出されました。それは「六千人の命のビザ 杉原千畝生誕百周年記念講演と写真展」と銘打ったもので、このとき幸子さんはご主人と命がけで一緒に苦しまれた体験を「六千人の命のビザ」と題して話され、聴衆は深く感動いたしました。

故杉原千畝氏は、第二次世界大戦の最中、昭和一四年に当時のソ連に併合される直前のリトアニアのカナウスにある日本領事館に勤務しておられました。翌年、ナチスドイツの迫害から逃れようとポーランドからリト

アニアにやってきた多数のユダヤ人が、ソ連・日本を經由してアメリカなどへ渡航するに必要な通過ビザを求めて領事館に殺到したのでした。杉原氏は外務省に三回にわたってビザ発給の許可を求めましたが、認められませんでした。

杉原氏はソ連政府からは繰り返し退去を命じられ、日本政府からも領事館を閉鎖し退去するよう命令を受けながらも、目の前にいる多数の恐怖に満ち、疲れ切った、悲惨なユダヤ人を見過ごすことができず、自らの危険をも顧みず、外務省の命に背いて、領事の権限で多数のビザを発給されたのでした。

一日三百ビザを目標に、四週間も、三人の息子さんと妹さんを抱えた幸子夫人に勇気づけられながら、朝八時から夜遅くまで書き続けられたそうです。ビザを受けたとき、跪いて杉原氏の足にキスをした婦人もあったということ。ところが帰国して待っていたのは不名誉な懲戒免職でした。

しかし昭和六〇年、最晩年になってイスラエル政府から「諸国民の中の正義の人賞」が贈られ、日本のシンドラーとして世界中に報道されました。しかし杉原氏は「新聞やテレビで騒がれることではない。私のしたことは外交官として間違ったことだったかもしれない。しかし私には頼ってきた何千人もの人を見殺しにするとはできなかつた。」と述懐されたということです。

杉原夫妻の慈しみの心の実践は尋常な人間にはできないことです。私たちは、せめて「和顔愛語」^{わげんあいご}の実践に努力しようではありませんか。